



住友金属鉱山が住友金属鉱山<5713>株式の大量保有報告書を提出



住友金属鉱山<5713>について、住友金属鉱山が10月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能にするため」によるもの。

報告書によると、住友金属鉱山の住友金属鉱山株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月16日。